

■議案第106号 平成24年度 旧打井川小学校校舎耐震補強及び改修工事（建築主体）請負契約の締結について

【要旨】

旧打井川小学校校舎については、滞在時間の延長や企画展示スペース、体験スペースの拡大による利便性、集客力の向上を図るための改修工事と、耐震補強工事を実施します。

平成24年度 旧打井川小学校校舎耐震補強及び改修工事請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものです。

【工事請負契約締結内容】

工 事 名	平成24年度 旧打井川小学校校舎耐震補強及び改修工事（建築主体）
工 事 場 所	四万十町 打井川 地内
契 約 金 額	80,325,000円（内消費税3,825,000円）
契約の相手方	高知市針木東町27番28号 ミタニ建設工業株式会社 代表取締役 三谷 剛平
工 期	議決日の翌日から平成25年2月28日
工 種	建築一式工事
事 業 量	1. 耐震改修工事一式 鉄骨造2階建、延べ面積493.29㎡ 2. 改修工事一式（延べ面積621.70㎡） 屋根－新設鋼板（ガルバリウム鋼板） 外壁－断熱サイディング横貼り 内部－床張替、壁撤去及び塗替、手洗設置他